

# 平成31年度 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望の回答

平成30年7月と9月に、都議会3会派(自由民主党、公明党、立憲民主党・民主クラブ)に対して提出した要望書の回答が、東京都から各会派を通じて届いたので報告する(要望の詳細は本紙237号に掲載)。

## 一 総合評価制度の拡充に関すること

1 総合評価方式の適用案件については価格点上限の設定を。

なか馴染みにくいものと考えており、各案件の履行に当たり資格要件とすることが必要かとも含め、検討していく必要があると考えております。(財務局)

2 政策的評価項目は、環境配慮、障害者雇用率、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定、エコチューニング認定事業者、協会加盟等を加要素に。

3 総合管理案件は、JVでの入札参加を認めるよう検討を。

異業種JVは原則工事でも認めていないことから、総合管理案件へのJV導入は基本的に考えておりません。都ではこれまでと同様、事業協同組合の活用などにより、中小企業の参入機会の確保を図っていくとともに、他自治体におけるJVの活用状況等について調査研究していきたいと考えています。(財務局)

4 総合評価案件の入札時期の前倒しを。

総合評価方式を適用する案件の準備契約について、地方自治体の予算の仕組み上、新年度の予算措置が未確定な時点で契約手続を前倒しすることは困難ですが、4月1日からの履行開始に支障が生じるような場合、今後、年度途中から履行開始とすることを含め、個別の案件ごとに対応方を

総合評価方式を適用する案件の準備契約について、地方自治体の予算の仕組み上、新年度の予算措置が未確定な時点で契約手続を前倒しすることは困難ですが、4月1日からの履行開始に支障が生じるような場合、今後、年度途中から履行開始とすることを含め、個別の案件ごとに対応方を

業者指名は、入札参加資格手続きを経て登録された東京都入札参加資格名簿の登録業者の中から、指名基準に基づき、発注契約の内容に適した専門性及び技術的適性、過去の履行成績等を踏まえて行っています。(財務局)

2 業者指名の段階で十分に審査し、適正な積算能力がない業者の参加防止を。

印刷請負の試行案件では、工事同様、予定価格の7/10を下限としています。実際には、営業種目ごとの特性を踏まえ、標準的な積算体系の構築と併せて検討していく必要があると考えています。(財務局)

4 業務の品質を確保するため、最低制限価格は予定価格の85%以上で設定を。

入札参加の際には、積算資料提出の要求を。

低入札価格制度については、現在具体的な検討は行っておりません。

3 「公共工事設計労務単価」「建築保全業務労務単価」等に合致した積算を。

3 「公共工事設計労務単価」「建築保全業務労務単価」等に合致した積算を。

障害者雇用の促進に関すること

1 障害者雇用促進モデル入札の復活、対象となる等級の拡大を。

障害者雇用の促進については、平成31・32年度入札参加資格定期受付においても、引き続き、客観的審査事項の一つとして障害者雇用率を加点の対象とするなど、取組を進めております。(財務局)

障害者雇用の促進については、平成31・32年度入札参加資格定期受付においても、引き続き、客観的審査事項の一つとして障害者雇用率を加点の対象とするなど、取組を進めております。(財務局)

また、技術力など価格以外の要素を考慮する必要がある案件では、総合評価方式を適用することができるとして、それ以外の案件でも業務内容に応じて、入札参加に必要な条件を付すことにより、適正な履行の確保を図っています。(財務局)

また、技術力など価格以外の要素を考慮する必要がある案件では、総合評価方式を適用することができるとして、それ以外の案件でも業務内容に応じて、入札参加に必要な条件を付すことにより、適正な履行の確保を図っています。(財務局)

また、技術力など価格以外の要素を考慮する必要がある案件では、総合評価方式を適用することができるとして、それ以外の案件でも業務内容に応じて、入札参加に必要な条件を付すことにより、適正な履行の確保を図っています。(財務局)

## 三 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査に関すること

1 業者指名段階あるいは落札後に、各入札参加資格に適合していることを証明する書類の提出を求め、個々の従事者の保険加入状況や最低賃金遵守等の確認を。

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

2 総合評価案件以外でも、完全履行を実現させる取り組みを。

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

3 すべての履行評価結果の公表を。また、履行評価Aの業者に対する優遇措置、履行不良な業者への毅然とした措置を。

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

4 十分な予算措置及び適正な予定価格の設定に関すること

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

1 予算額積算に当たっては、品質確保に不可欠な適正な施設管理予算の確保を。

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

2 予定価格の積算に当たっては、審査能力を一層向上、適正な予定価格の設定を。

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

5 障害者雇用の促進に関すること

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

1 障害者雇用促進モデル入札の復活、対象となる等級の拡大を。

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

障害者雇用の促進については、平成31・32年度入札参加資格定期受付においても、引き続き、客観的審査事項の一つとして障害者雇用率を加点の対象とするなど、取組を進めております。(財務局)

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)

また、履行の確保については、履行段階で随時履行状況を確認し、履行の不良な事業者に対しては、やり直しを命ずるなど、改善指導を行っています。なお、優良な受託者は優先して指名することができるとなっており、また、履行結果が不十分である場合には、その後の指名等に反映させています。(財務局)